## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所

福岡県北九州市八幡西区築地町21番36号

氏名

岩野礦油株式会社

代表取締役 岩野 ちひろ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であるこ とを証する。

大分県知事

佐藤

許可の年月日

令和5年7月8日

許可の有効年月日 令和12年7月7日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

汚泥(無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車 等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含む)、金属くず(自動車等破砕物、廃プリント配線板、 鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を 含む)、ガラスくず等(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装 を含む)

(以上7種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含 まない: 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替 え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高 さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年7月8日 産業廃棄物収集運搬業許可

平成5年7月8日

産業廃棄物収集運搬業更新許可

平成5年8月6日

変更届(運搬施設)

平成10年6月5日

変更届(運搬施設) 産業廃棄物収集運搬業更新許可

平成10年7月8日 平成15年7月8日

産業廃棄物収集運搬業更新許可

平成19年2月5日

変更届(役員)

平成20年5月8日 平成20年7月8日 変更届(運搬施設) 産業廃棄物収集運搬業更新許可

平成20年8月25日

変更届(運搬施設)

平成20年12月11日

産業廃棄物収集運搬業変更許可(種類の追加)

平成21年7月2日

変更届(運搬施設)

平成22年9月22日

産業廃棄物収集運搬業変更許可(種類の追加)

平成23年5月11日

変更届(運搬施設)

平成23年10月4日

変更届(運搬施設)

平成25年7月8日

産業廃棄物収集運搬業更新許可

平成26年1月20日

変更届(運搬施設)

平成26年3月3日

変更届(運搬施設)

平成26年7月31日

変更届(運搬施設)

以下裏面へ続く

裏面

平成27年10月13日 変更届(運搬施設) 平成27年12月28日 変更届(運搬施設) 平成28年8月1日 変更届(運搬施設) 平成29年2月3日 変更届(運搬施設) 平成29年7月26日 変更届(役員) 平成30年2月9日 変更届(運搬施設)

平成30年7月9日 変更届(運搬施設) 平成30年11月29日 変更届(運搬施設) 平成30年12月17日 変更届(運搬施設) 令和2年9月29日 変更届(運搬施設) 令和4年6月27日 変更届(運搬施設) 令和5年6月26日 変更届(運搬施設)

令和5年7月8日 産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)

令和5年11月6日 変更届(代表者、役員)

5. 積替え許可の有無 有・無 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有